

健保・基金だより



健保だより

当健保組合加入者 (P.1~12)

平和堂健康保険組合
ホームページ



Pep Up
(ペップアップ)



基金だより

当基金加入者 (P.13~16)

平和堂企業年金基金
ホームページ



一部のページには
ユーザー名・パスワード
が必要です

ユーザー名

heiwado

パスワード

heiwado3006

ご家庭にお持ち帰りになり、ご家族みなさんでお読みください

平和堂健康保険組合・平和堂企業年金基金

令和6年度予算のお知らせ

当健保組合の令和6年度予算が、2月14日開催の第113回組合会において承認されました。

● 一般勘定 料率を106/1000に引き上げます

■ 収入

収入の大半を占める保険料収入は、料率を0.1%引き上げるため、前年度予算より1億6012万2千円増の39億4523万4千円となります。

■ 支出

みなさまの医療費となる保険給付費は、前年度当初予算より1億9990万円増の25億8020万円、高齢者医療への納付金は、前期高齢者分が前年度予算より4億2736万8千円減の6億6848万6千円となり、納付金全体でも前年度予算より3億7728万6千円減の15億2643万円となります。

そのほか、保健事業費は9165万4千円で、各種健診や生活習慣病対策などを行います。詳しくは8ページ以降を

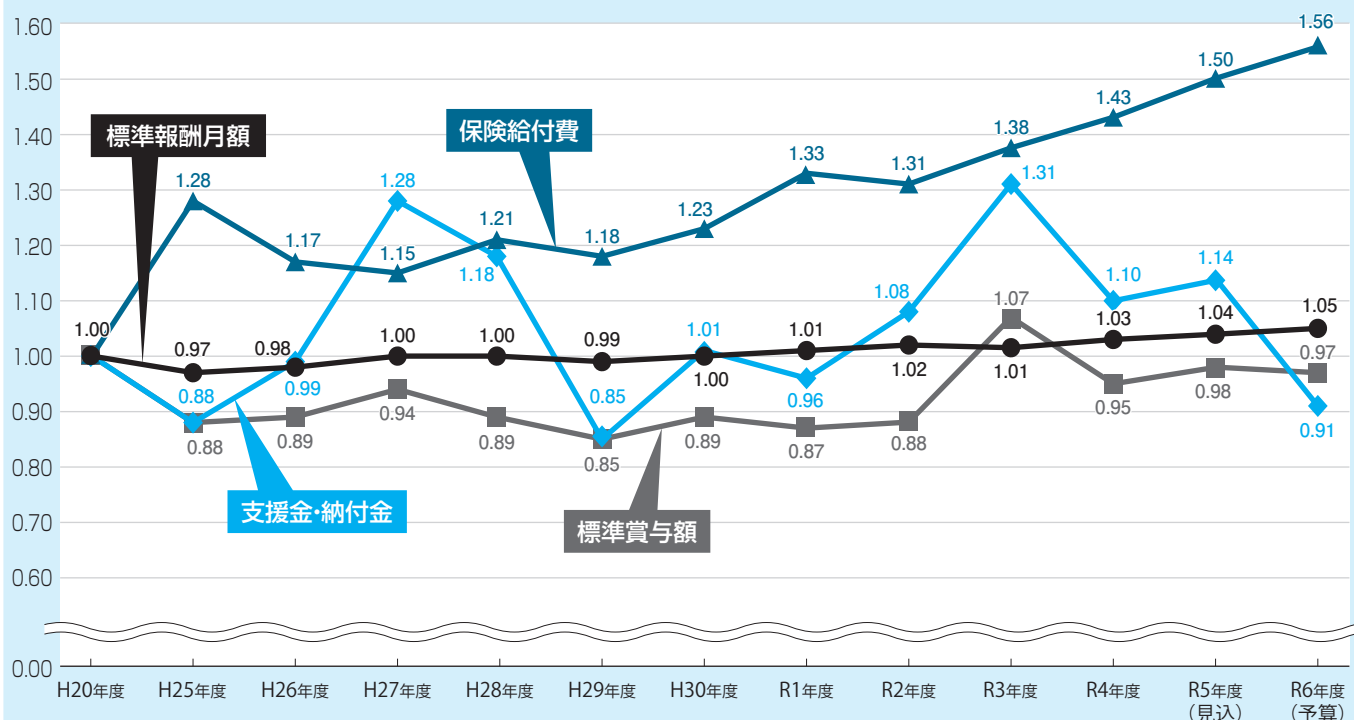
ご覧ください。

以上の結果、本来の健保組合の財政状況を示す経常収支は、2億9163万7千円の赤字と、料率を上げたものの赤字予算となります。不足分は準備金からの繰り入れや交付金を受けての対応となります。

当健保組合としましては、これまで以上に健全な運営を心がけ、生活習慣病をはじめとする疾病の発症・重症化予防に重点をおき、データを活用した保健事業をさらに推進してまいります。みなさまにおかれましても、各種事業を活用し、日々の健康管理にご留意いただくとともに、時間外受診を避け、ジェネリック医薬品への切り換えなど、引き続き医療費の節減にご協力いただきますようお願い申し上げます。

被保険者1人あたりの標準報酬月額、標準賞与額、保険給付費および支援金・納付金の推移

※平成20年度の数値を1とした場合



● 介護勘定 料率を17/1000に引き下げます

介護保険料率は前年度より0.2%引き下げて運営いたします。

介護保険収入は、前年度予算より3483万3千円減の4億2948万4千円となります。

介護サービス等に用いられる介護納付金は、前年度予算より1545万6千円増の4億1061万9千円を見込んでいます。

令和6年度収入支出予算表 一般勘定

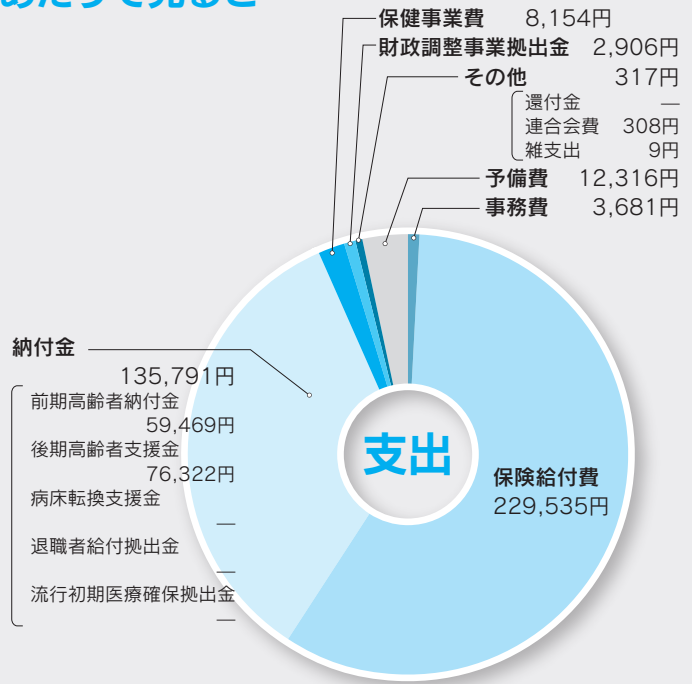
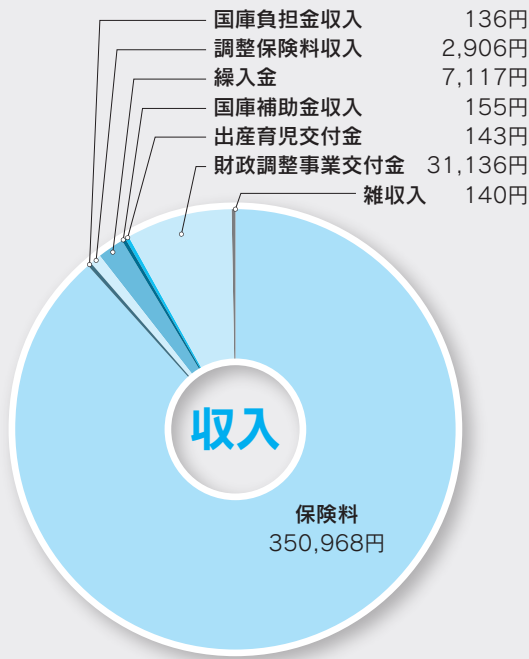
		(単位:千円)
収入	科目	予算額
	保険料	3,945,234
	国庫負担金収入	1,529
	調整保険料収入	32,669
	繰入金	80,000
	国庫補助金収入	1,740
	出産育児交付金	1,608
	財政調整事業交付金	350,000
	雑収入	1,570
	収入合計(A)	4,414,350
	経常収入合計(B)	3,951,593

		(単位:千円)
支出	科目	予算額
	事務費	41,379
	保険給付費	2,580,200
	納付金	1,526,430
	前期高齢者納付金	668,486
	後期高齢者支援金	857,937
	病床転換支援金	1
	退職者給付拠出金	5
	流行初期医療確保拠出金	1
	保健事業費	91,654
	還付金	2
	財政調整事業拠出金	32,669
	連合会費	3,466
	雑支出	101
	予備費	138,449
	支出合計(C)	4,414,350
	経常支出合計(D)	4,243,230

		(単位:千円)
収支差引額(A-C)		0
経常収支差引額(B-D)		-291,637

		(単位:千円)
予算の基礎数値	被保険者数	11,241人
	男	3,928人
	女	7,313人
	被扶養者数	3,871人
平均年齢	45.79歳	
	男	43.04歳
	女	47.26歳
平均標準報酬月額		238,777円
	男	331,354円
	女	188,395円
保険料率		106.0/1000
	事業主負担	53.5/1000
	被保険者負担	52.5/1000

予算を1人あたりで見ると



収入合計 **392,701円**

支出合計 **392,701円**

※端数処理の関係で合計があわない場合があります

令和6年度収入支出予算表 介護勘定

		(単位:千円)
収入	科目	予算額
	介護保険収入	429,484
	雑収入	2
	収入合計	429,486

		(単位:千円)
支出	科目	予算額
	介護納付金	410,619
	介護保険料還付金	1
	雑支出	1
	予備費	18,865
	支出合計	429,486

		(単位:千円)
予算の基礎数値	介護保険第2号被保険者数	8,263人
	介護保険第2号被保険者たる被保険者数	7,490人
	平均標準報酬月額	240,231円
	保険料率	17.0/1000
	事業主負担	8.5/1000
	被保険者負担	8.5/1000

健康保険証は、2024年12月2日に廃止されます

今から使おう！ マイナ保険証

現行の健康保険証は2024年12月2日に廃止され、同日以降を交付日とする健康保険証の新規・再発行は行われません。マイナンバーカードを取得していない方、健康保険証利用の申込手続きがお済みでない方は、すみやかに申請・登録を行って、マイナ保険証で受診してみましよう。

マイナ保険証…健康保険証の利用登録が完了しているマイナンバーカードのこと



マイナ保険証の使い方の動画はコチラ（厚生労働省）



マイナ保険証のメリット

①医療費が安くなります



マイナ保険証で受診すると、従来の保険証で受診するよりも初診料が20円（40円が20円に）、調剤管理料が20円（30円が10円に）、安くなります。

※患者負担は上記金額の2割または3割。初診料の加算は同一医療機関で月1回、調剤は6カ月に1回。
※令和6年6月から初診料の加算は従来の保険証30円、マイナ保険証10円になります。

②質のよい医療が受けられます



マイナ保険証で受診すると、あなたのお薬や診療の情報、健診結果を医師が確認できます。正確な情報をもとに質のよい医療が受けられます。

※本人が同意した場合のみ。

③高額な窓口負担が手続きなしで軽減



医療費が高額になるとき、マイナ保険証で受診すると「限度額適用認定証」なしで窓口負担が軽減されます。健保組合への手続きは不要です。

マイナンバーカードを保険証として利用するには

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」が必要です（登録は1回のみ）。

急な病気のとときにあわてないように、早めに登録しておきましょう。

保険証利用の登録は
ここでできます



実証ペータ版
マイナポータル



正式版



医療機関窓口の
カードリーダー



セブン銀行 ATM



市区町村の窓口

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの動画はこちら
(厚生労働省)



マイナ保険証によるオンライン資格確認で、不正利用防止や医療機関の業務負担軽減にもつながります。医療機関ではマイナ保険証をご利用ください。

当健保組合のマイナ保険証の登録状況
(令和6年1月末時点)

61.9% (全国：57.4%)

マイナ保険証の医療機関の対応状況
(令和6年1月末時点)

90.0%

マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9時30分～20時 土日祝 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難などによる一時利用停止は24時間365日受付



★マイナンバーカードの申請はこちらから

地方公共団体
情報システム機構



★マイナンバーカードの健康保険証利用について

厚生労働省



2024
年度版

「健康スコアリングレポート」 でわかる当健保組合の健康課題

健康スコアリングレポートとは？

各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取り組み状況等について、全健保組合平均や業態平均と比較したデータの経年変化を見える化したものです。

事業主と共有し、みなさまの予防・健康づくりの取り組みに活用していきます。
*本レポートは厚生労働省、経済産業省、日本健康会議が連携し各健保組合に通知しています。

顔マークの見方

全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

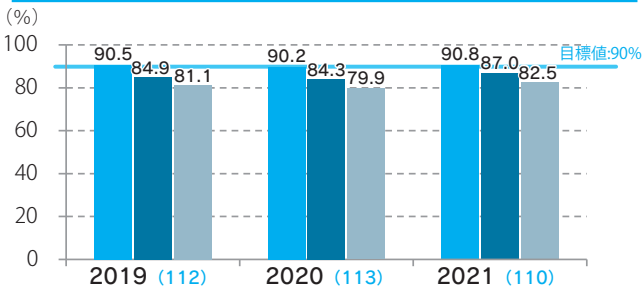


① 特定健診・特定保健指導の実施状況

2024年度の特定保健指導目標値は「実施率60%」です。対面指導、タブレット指導、アプリの活用など、様々な方法で実施しています。該当された方は、必ず特定保健指導を受けてください。

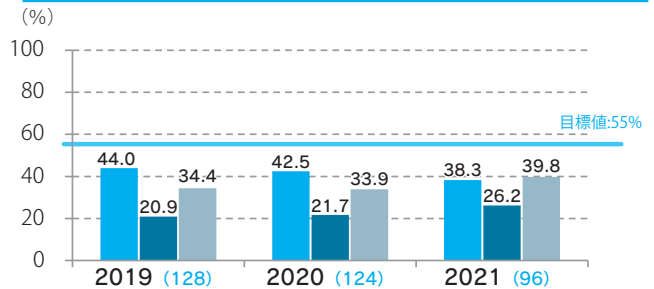
単一	組合順位	420位 / 1,127組合
全健保組合順位		491位 / 1,380組合

■ 当健保組合 ■ 業態平均 ■ 単一組合平均



特定保健指導の実施率	2019	2020	2021
当健保組合	90.5%	90.2%	90.8%
	117位 / 1,114組合	97位 / 1,126組合	129位 / 1,127組合
業態平均	84.9%	84.3%	87.0%
単一組合平均	81.1%	79.9%	82.5%

* 目標値は、第3期(2018~2023年度)特定健康診査等実施計画期間における保険者種別目標。
* 順位は、保険者種別(単一・総合)目標の達成率の高い順にランキング。
* ()内の数値は、単一組合平均を100とした際の当健保組合の相対値。

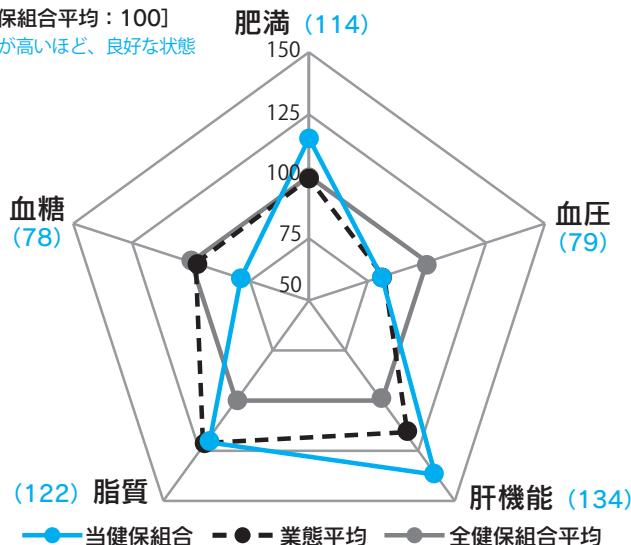


特定保健指導の実施率	2019	2020	2021
当健保組合	44.0%	42.5%	38.3%
	316位 / 1,113組合	348位 / 1,126組合	490位 / 1,127組合
業態平均	20.9%	21.7%	26.2%
単一組合平均	34.4%	33.9%	39.8%

(*1) "ランクUP"は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安(実施人数)を記載。

② 生活習慣病リスク保有者の割合

[全健保組合平均：100]
*数値が高いほど、良好な状態



リスク	良好	中央値と同程度	不良
肥満リスク	😊	😊	😞
血圧リスク	😊	😊	😞
肝機能リスク	😊	😊	😞
脂質リスク	😊	😊	😞
血糖リスク	😊	😊	😞

* 2021年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

肥満、血圧、肝機能、脂質、血糖のリスク保有者の割合を業態平均・全組合平均と比較しています。当健保組合では、血圧と血糖のリスク保有者の割合が非常に多いことがわかりますね。



③ 食事習慣



● 当健保組合 ● 業態平均 ● 上位10% ● 全健保組合平均

加入者全体

[全健保組合平均：100]
*数値が高いほど、良好な状態

適切な食事習慣を有する者の割合 (84)

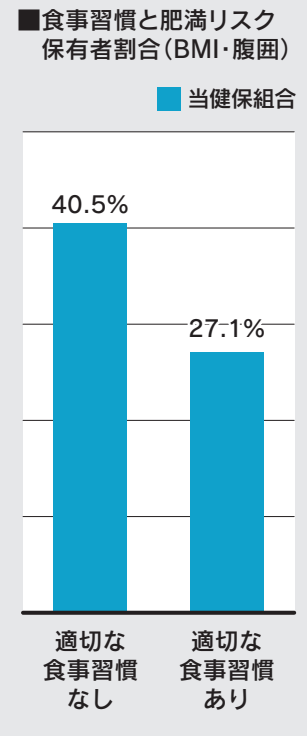
朝食を抜く頻度が週3回未満の者の割合 (100)

早食いをしない者の割合 (95)

朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取しない者の割合 (58)

就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回未満の者の割合 (91)

リスク分析による
リスク保有者割合



間食や甘い飲み物を摂取する人の割合が多いということがわかりますね。血糖リスクが高いことと関係がありそうですね。



④ 運動習慣



● 当健保組合 ● 業態平均 ● 上位10% ● 全健保組合平均

加入者全体

[全健保組合平均：100]
*数値が高いほど、良好な状態

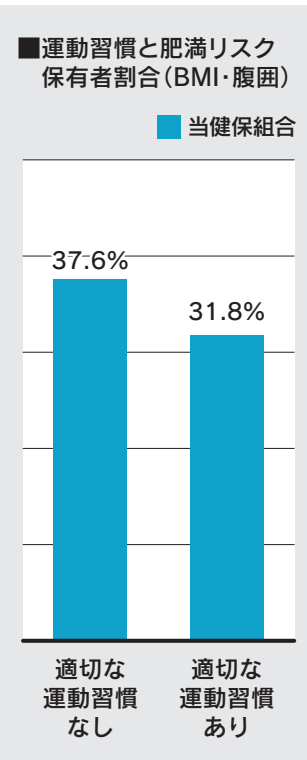
適切な運動習慣を有する者の割合 (142)

ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い者の割合 (117)

1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合 (68)

歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合 (171)

リスク分析による
リスク保有者割合



当健保組合は「身体を動かしている人の割合」は高く素晴らしいですが、「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合」はとても少ないですね。「継続的な運動」に取り組みましょう。



*厚生労働省の運動習慣者の定義

運動習慣は頻度、時間、強度、期間の4要素から定義されていますが、国民栄養調査では運動習慣者を「週2回以上、1回30分以上、1年以上、運動をしている者」となっています。

*内臓脂肪蓄積による肥満リスク保有者の判定基準：2021年度特定健診受診者のうち、以下の基準に該当した者の割合。

■BMI25以上、または腹囲85cm(男性)・90cm(女性)以上

令和6年度 保健事業のご案内

(2024年4月～2025年3月)

令和6年度の主な保健事業の一覧です。ご自身の健康づくりのためにぜひご活用ください。詳細はホームページをご確認ください。健康保険の制度のしくみや保険給付、保健事業の詳しい情報や申請用紙などを掲載しています。

「平和堂健康保険組合」で検索してください。 <https://www.heiwado-kenpo.or.jp/>



● 疾病予防事業

● 特定健康診査 (4～翌3月頃)

いわゆるメタボ健診のこと。生活習慣病に密接に関連する項目を中心に検査を実施します。

対象者：40歳以上の被保険者・被扶養者
被保険者は事業所の実施する定期健康診断と兼ねて実施します。
被扶養者・任意継続被保険者には無料の受診券を送付します。

● 巡回レディース健康診断 (6～翌2月予定)

お近くの公共施設(ホテルや式場)で実施する特定健康診査です。心電図や眼底検査が追加されました。

各種がん検診(乳がん・子宮がん)も同時に無料で受けられます。
対象者：40歳以上の女性被扶養者
※受診券(無料)での受診か、本健診のいずれか1回の利用に限る

● 日帰り人間ドック・脳ドック (検査)

健保契約機関で自費で受けた際にかかる検査費用の一部を補助します。

対象者：35歳以上の被保険者・被扶養者
日帰り人間ドック 脳ドック(検査)
自己負担額：12,000円/人 **自己負担額：**10,000円/人
※日帰り人間ドックと脳ドック(検査)それぞれ、年度で1人1回の補助
※健保契約機関はホームページに掲載
※令和6年度で補助事業は終了となります。
令和7年度から新たな補助事業に変更となる予定です。

● インフルエンザ予防接種補助 (9～翌2月)

予防接種費用の一部を補助します。(Pep Upで申請)

対象者：被保険者・被扶養者
補助金額：年度2,000円(上限)/人
接種期間：令和6年9月1日～令和7年2月28日

● 禁煙活動支援

禁煙外来治療、禁煙補助薬購入の費用を一部補助します。

対象者：禁煙を目指す被保険者・被扶養者
補助金額：年度10,000円(上限)/人
※完全オンライン「アスキュア卒煙プログラム」も実施

● 巡回乳がん検診

無料

検診車を店舗へ配車して、希望者にマンモグラフィ検診を実施します。

対象者：40歳以上の女性被保険者
※2年で全エリアを巡回

● 女性がん検診補助

自費で受けた子宮がん・乳がん検診費用の一部を補助します。(Pep Upで申請)

対象者：35歳以上の女性被保険者・被扶養者
(子宮頸がん検診に限り20歳以上)
補助金額：年度5,000円(上限)/人
(補助金額は年度累計、回数是不問)
※治療に係る検査(保険証使用時)は補助の対象外
※マンモグラフィ検査は2年度に1回までの補助



● 胃がんリスク検診 (1～3月) 40歳と45歳が対象

対象者を絞り、定期健診時に希望者に実施します。

対象者：40・45歳の被保険者

※任意継続者は除く



● 大腸がん(郵送)検診 (1～3月)

定期健診時に希望者に実施します。当日実施できなかった方には郵送検診をご案内します。

対象者：40歳以上の被保険者

※任意継続者は除く



● 重症化予防事業

● 特定保健指導 (7～翌3月頃)

保健師や管理栄養士等が個別に指導を行い、生活習慣の改善を支援します。

対象者：特定健診の結果に基づき、改善が必要と判定された方
被保険者は事業所と共同で実施します。
被扶養者にはタブレットやICTを活用した方法をご案内します。

● カルナヘルスサポート

生活習慣の改善に取り組み、脳卒中・心臓病・腎不全等のリスクを減らすプログラムです。

CGM(持続血糖測定器)、血圧計、スマートウォッチなどを利用して指導が受けられます。

対象者：50歳以上65歳未満の生活習慣病リスクがある被保険者・被扶養者

● 生活習慣病対策

受診が必要な方に、電話等で専門家による受診勧奨を実施します。また、未受診者には受診勧奨通知を送付します。

対象者：血圧・血糖・脂質等の項目から基準値に該当した方(被保険者・被扶養者)

● その他

● 健康年齢案内

健診結果データとご自身の性別・実年齢をもとに算出した「健康年齢」がPep Upで確認できます。

対象者：特定健診を受診された被保険者・被扶養者

● 医療費のお知らせ (2月下旬発行)

受診した医療費の確認ができ、通知書は医療費控除にも活用できます。

対象者：被保険者・被扶養者

※Pep Upでは毎月の医療費が確認可能

● ジェネリック医薬品の差額通知

先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をハガキでお知らせし、窓口負担の軽減を提案します。

対象者：一定額以上の差額がある被保険者・被扶養者

※Pep Upでは差額が1円以上ある方へ3カ月ごとに通知

生活習慣病対策

生活習慣病とは食事や運動、休養、喫煙、飲酒など生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称です。日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は生活習慣病に含まれます。生活習慣病は自覚症状が乏しいことが多く、日常生活に大きな支障を及ぼさないこともあります。そのため、健診で発見した場合には、積極的な生活習慣の改善が必要です！

当健保組合の生活習慣病対策のご紹介

① 特定保健指導

40歳以上

- 対象者**
- 服薬がない人に実施
 - 腹囲、BMI、喫煙、血圧、血糖、脂質のリスクから判定
- 内容**
- 専門家と面談、その後継続支援を約3～4カ月実施

② カルナヘルズサポート

50歳以上65歳未満

- 対象者**
- 服薬の有無にかかわらず実施
 - 血圧、血糖、脂質のリスクから判定
- 内容**
- 自己測定機器を使って、専門家からの電話等による支援を約5カ月実施

③ 重症化予防事業

年齢制限なし

- 対象者**
- 服薬の有無にかかわらず実施
 - 血圧・血糖・脂質のリスクから判定
- 内容**
- 専門家による電話指導の実施、または受診勧奨通知の送付

病気の発症や重症化を防ぐための事業です。お知らせが届いた方は生活習慣を改善するチャンスですよ！必ず受けましょう！！



④ がん対策

厚生労働省は、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの5つのがんに対し、定期的に検診を受けることを推奨しています。これらのがんは、罹患率や死亡率が高い一方、がん検診を行うことで死亡率を下げる効果があることが確認されています。

当健保組合の がん対策

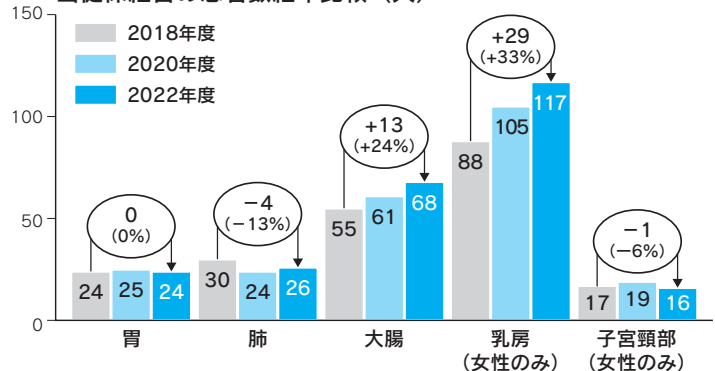
胃がん	ABC検診(胃がんリスク層別化検査)
肺がん	胸部エックス線検査
大腸がん	便潜血検査(郵送検診も実施)
乳がん	検診費用の補助、無料巡回乳がん検診
子宮頸がん	検診費用の補助

胃がん・肺がん・大腸がん検診は定期健康診断で実施しています。

がん検診は受けて終わりではありません。要精密検査の結果を受け取ったら必ず再検査を受けましょう！



当健保組合の患者数経年比較(人)



お知らせ

令和6年度の変更

胃がんのリスクを調べるABC検診の対象者が変更となりました。

40歳から5歳ピッチ → **40歳・45歳に限定**

令和7年度から変更予定

日帰り人間ドック・脳ドック(検査)補助金額を見直します。新たに胃がん検診(バリウムや胃カメラ)などの補助を実施予定です。→詳しくは、「健保だより 秋号」に掲載します。

40歳以上の被扶養者のみなさまへ

「勤務先等で受けている」という方へ
健診結果のコピーを送付いただいた方に**平和堂商品券1,000円分**をプレゼントいたします(「受診券」「巡回レディース健診」を除く)。詳しくは、4月に送付する「特定健診のご案内」をご確認ください。

特定健診は毎年受けていますか？

生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。年に一度、必ず特定健診を受けてください。



健康サポートアプリ

PepUp.

ペップアップ
(利用料無料)

今なら新規登録で
Pep Upポイント
500p進呈中

楽しく

お得に

健康に



健保組合では、みなさまの健康意識を高め、健康活動を支援するための健康サポートアプリ Pep Up を取り入れています。活動を楽しみながらどんどんポイントを貯めて、健康づくりにお役立てください。

ログインはこちらから



対象者 平和堂健康保険組合の被保険者（本人）と35歳以上の被扶養者

Pep Up 年間イベントのご案内（令和6年度）

イベント	企画内容	実施期間	ポイント付与
日々の記録	「日々の記録」コーナーで毎日数値を記録 体重/血圧/睡眠時間 最大3p (各 1 p) /日 ※令和6年度から日々の記録のポイント付与は「歩数」から「睡眠時間」へ変更になりました。	通年	年間最大1,095p (3p×365日の場合)
健診結果改善 チャレンジ	健康年齢が実年齢より若いと -1.0歳あたり100p進呈	令和5年度実施の 健診結果が対象	最大1,000p
ウォークラリー	月間平均歩数を競うイベントで、年2回開催 ※要事前エントリー	春:5月(エントリー4月) 秋:10月(エントリー9月)	最大1,000p 最大1,000p
10分で学べる 健康動画	健康に関する配信動画を視聴し、 アンケートに回答するとポイントが付与されます	第一弾：4～5月 第二弾：9～10月 第三弾：翌1月～2月	最大1,200p (200p×6カ月)
健康クイズ	健康に関するかんたんなクイズに挑戦	6月	最大300p
やること チャレンジ	期間中、毎日やることを選択し、クリックする 健康チャレンジです ※記録日数に応じてポイントが付与されます	7月～8月	500p
体重測定 チャレンジ	指定期間中の体重を記録するイベント ※記録日数に応じてポイントが付与されます	12月～翌1月	500p

健診・健康指導受診や禁煙でもポイントがもらえます！

	内容	ポイント付与
受診・指導で (健保組合より) 案内のあった方	特定保健指導を受け、終了された方	2,000p
	カルナヘルスサポートを受け、終了された方	2,000p
	血圧・糖尿病指導を受け、終了された方	1,000p
	被扶養者の方で、特定健診を受診された方	1,000p
禁煙達成で	当健保組合の事業を利用して禁煙を達成された方	1,000p

春のウォークラリー

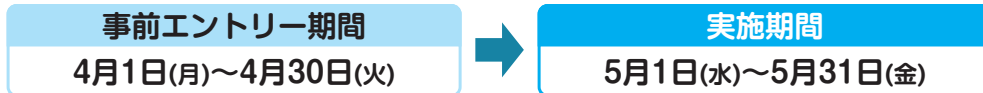
みんなで集まるのではなく、アプリで登録した歩数を競います

★Pep Upポイント **最大 1,000p** 進呈 **1チームは2名～10名です**

	平均 5,000 歩/日～7,999歩/日	平均 8,000 歩/日 以上
個人参加付与ポイント	200p	500p
チーム参加付与ポイント チーム全員に付与※	さらに+ 200p	さらに+ 500p

※チームに参加していても歩数が“0歩”の方は、ポイント付与はありません。
歩数を登録されないと、チームの平均歩数に大きな影響を与えてしまいます。
チームに参加する場合は、必ず歩数の登録をしましょう!!

★参加方法 参加には事前エントリーが必要です



★プロフィールのニックネームは必ず登録しましょう!

ランキングやチーム内共有ページには、あなたのニックネームや画像が表示されます。
登録はPep Upトップページの「設定→プロフィール」から!

4月1日
エントリー開始!
最大**1,000p**GET!

令和5年度は
春、秋開催あわせて
2,941名の方に
エントリーいただきました



10分で学べる健康動画

健康に関する知識を深め、生活習慣の改善に活用していただくため、食と健康に関する5分～10分程度の動画を年6回配信します。

★動画視聴後のアンケートに回答してポイントをGET!

最大Pep Upポイント**1,200p**進呈(200p×6カ月)

★実施期間 第一弾：4～5月 第二弾：9～10月 第三弾：翌1月～2月

第一弾
4～5月に配信!
最大**1,200p**GET!
(年間)

健康クイズ

健康診断の各項目について、理解を深めることを目的としたクイズが出題されます。

★全てクリアすると**300p**進呈

期間内であれば、間違えても何度でもトライOK! あきらめずに全問正解を目指しましょう。

6月開催
300pGET!

こんなに貯まる Pep Upポイント

Pep Upポイントは商品と交換できます



PayPayポイント等の電子マネーとも交換できます。

ポイント付与例

Aさんの場合

趣味は料理とヨガ。
Pep Upイベントにも積極的に参加。めざせ健康年齢-10歳!



日々の記録で	1,000p
ウォークラリーで	2,000p
やることチャレンジで	500p
健康クイズで	300p
体重測定チャレンジで	500p
健康動画視聴で	1,200p
カルナヘルスサポートで	2,000p
健康年齢-7歳で	700p
合計	8,200p

Bさんの場合

保健指導をきっかけに、禁煙達成! 日課はウォーキング、1日8,000歩目標に頑張ってます。



日々の記録で	700p
ウォークラリーで	1,700p
やることチャレンジで	500p
健康クイズで	300p
体重測定チャレンジで	500p
健康動画視聴で	800p
特定保健指導終了で	2,000p
禁煙達成で	1,000p
合計	7,500p

※ポイント付与数は、健康状況やイベント参加状況等で、個人ごとに異なります。
※ポイントは、各イベントの条件を達成し、ポイント付与日に在籍(資格取得)している方に付与します。

ご家族が被扶養者資格を失ったときは 健保組合まで届け出を!

被扶養者であるご家族が以下の状況に該当する場合は、被扶養者の資格を失うことになります。
その場合は、「被扶養者異動届」と該当する被扶養者の「保険証」を5日以内に健保組合へ提出してください。

※「高齢受給者証」「限度額適用認定証」がある場合は、あわせて提出をお願いします。

CHECK こんなときは被扶養者でなくなります

<p>就職した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者が就職して他の健康保険の被保険者になったとき ●被扶養者がパート先の健康保険の被保険者になったとき 	<p>収入が増えた</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年収が130万円以上*、または被保険者の収入の1/2以上になったとき <p><small>*60歳以上または障がいがある場合は、180万円以上（老齢年金、障害年金、遺族年金を含む）</small></p> 
<p>仕送り額が変わった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●別居している被扶養者への仕送りをやめたとき ●仕送り額が被扶養者の収入より少なくなったとき 	<p>失業給付金の受給を開始した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者が雇用保険の失業給付金を受給するようになり、その額が1日あたり3,612円以上*のとき <p><small>*60歳以上は5,000円以上</small></p> 
<p>結婚した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者が結婚して結婚相手の被扶養者になったとき 	<p>離婚した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者が被保険者と離婚したとき 
<p>別居した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外の親族（三親等内）が被保険者と別居したとき 	<p>亡くなった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者が亡くなったとき 
<p>後期高齢者医療制度の被保険者になった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者が75歳になり、後期高齢者医療制度の被保険者になったとき <p><small>※65～74歳の方が一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様</small></p> 	<p>外国に移住した</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内に住所（住民票）がなくなったとき <p><small>※留学、海外赴任、観光、保養、ボランティアなどで、一時的に海外に渡航している場合は除く</small></p> 

ご家族を扶養に入れたいときは

「個人番号(マイナンバー)」と「5つの情報」の記載が必須です!!

①漢字氏名 ②カナ氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤住民票の住所

※不備・誤りがあった場合は返戻、再提出になります

事業主・被保険者のみなさんへ

「被扶養者異動届」は5日以内に当健保組合へ提出

健康保険法施行規則により被扶養者異動届の提出は事由発生日から5日以内が原則です。